

特別養護老人ホーム第二亀岡園 利用料金表〔概算〕2割の場合

〈多床室 1ヶ月(30日)あたり〉

令和3年8月～

	介護費 (多床室)	栄養マネジメント 強化加算	個別機能 訓練加算 I	夜勤職員 配置加算 I	看護体制 加算 I + II	日常生活 継続支援 加算(イ)	褥瘡マネ ジメント加 算 II (1月)	口腔衛生 管理体制 加算 II (1月)	排泄支援 加算 I (1月)	科学的介 護推進体 制加算 II (1月)	計 (30日)	介護職員 処遇改善 加算 I	介護職員 等特定処 遇改善加 算 I	地域単価	サービス 利用料金	自己負担 金分	食費	居住費	1月 あたり 〔30日〕	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
											①～⑩×30+⑪～⑬	⑪の8.3%	⑬の2.7%		(⑮+⑯+⑰)⑱	⑮-8割			⑰+⑱+⑲	
要介 護 1	573	11	12	22	19	36	13	110	10	50	20,373			10.27	232,235	46,447	1段階	9,000	0	約 55,447
																	2段階	11,700	11,100	約 69,247
																	3段階①	19,500	11,100	約 77,047
																	3段階②	40,800	11,100	約 98,347
																	4段階	47,400	25,650	約 119,497
要介 護 2	641	11	12	22	19	36	13	110	10	50	22,413			10.27	255,497	51,099	1段階	9,000	0	約 60,099
																	2段階	11,700	11,100	約 73,899
																	3段階①	19,500	11,100	約 81,699
																	3段階②	40,800	11,100	約 102,999
																	4段階	47,400	25,650	約 124,149
要介 護 3	712	11	12	22	19	36	13	110	10	50	24,543			10.27	279,775	55,955	1段階	9,000	0	約 64,955
																	2段階	11,700	11,100	約 78,755
																	3段階①	19,500	11,100	約 86,555
																	3段階②	40,800	11,100	約 107,855
																	4段階	47,400	25,650	約 129,005
要介 護 4	780	11	12	22	19	36	13	110	10	50	26,583			10.27	303,026	60,605	1段階	9,000	0	約 69,605
																	2段階	11,700	11,100	約 83,405
																	3段階①	19,500	11,100	約 91,205
																	3段階②	40,800	11,100	約 112,505
																	4段階	47,400	25,650	約 133,655
要介 護 5	847	11	12	22	19	36	13	110	10	50	28,593			10.27	325,949	65,190	1段階	9,000	0	約 74,190
																	2段階	11,700	11,100	約 87,990
																	3段階①	19,500	11,100	約 95,790
																	3段階②	40,800	11,100	約 117,090
																	4段階	47,400	25,650	約 138,240
														<b>★事務管理費 2,000円</b>		<b>★おやつ代 3,300円</b>				

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる場合があります。

- 初期加算:30/日
- 入院・外泊時加算:246/日
- 外泊時在宅サービス利用費用:560/日
- 再入所時栄養連携加算:200/1回
- 退所前・後訪問相談援助加:460/1回
- 退所時相談援助加算:400/1回
- 退所前連携加算:500/1回
- 在宅復帰支援機能加算:10/日
- 在宅・入所相互利用加算:40/日
- 療養食加算:6/回

- 経口移行加算:28/日
- 経口維持加算 I :400/月
- 経口維持加算 II :100/月
- 口腔衛生管理体制加算 I :90/月
- 夜勤職員配置加算 III :13/日
- 看取り介護加算 I、II  
死亡日以前31日以上45日以下 I :72/日、II :72/日  
死亡日以前4日以上30日以下 I :144/日、II :144/日  
死亡日の以前2日又は3日 I :680/日、II :780/日  
死亡日 I :1280/日、II :1580/日

- 配置医師緊急時対応加算  
 朝朝・夜間の場合:650/回  
 深夜の場合:1300/回
- 個別機能訓練加算 II :20/月
- 生活機能向上連携加算 I :100/月  
 II :個別機能訓練加算なし 200/月  
 II :個別機能訓練加算あり 100/月
- ADL維持等加算 I :30/月、II :60/月
- サービス提供体制強化加算 I :22/日、II :18/日、III :6/日

- 若年性認知症入所者受入加算:120/日
- 認知症専門ケア加算 I :3/日、II 4/日
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算:200/日
- 褥瘡マネジメント加算 I :3/月
- 排せつ支援加算 II :15/月、III :20/月、IV :100/月
- 自立支援促進加算:300/月
- 科学的介護推進体制加算 I :40/月
- 安全対策体制加算:20/1回
- 介護職員等特定処遇改善加算 II :2.3%